

Vol.91

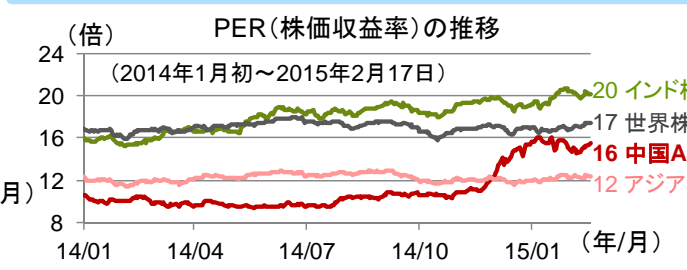
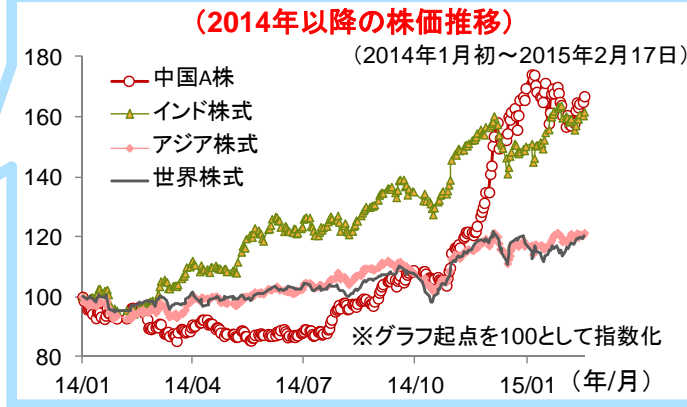
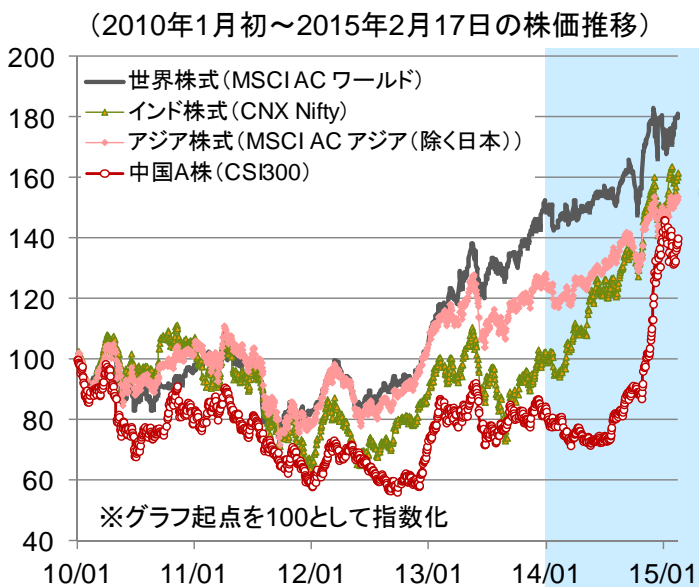
# 急反発を受け、注目高まる中国本土株式

2012年半ば以降、世界的に株式が上昇傾向となるなか、出遅れ感の目立っていた中国本土株式は、2014年後半以降、他国・地域を大きく上回る勢いで上昇しました。こうした背景には、中国人民銀行（中央銀行）の一連の金融緩和措置により、景気下振れ回避の姿勢が示されたことなどを受け、同国の投資環境をめぐる不透明感が和らいだことが挙げられると考えられます。中国では、住宅市況の悪化による景気下押し懸念が高まっていたほか、金融商品や社債の債務不履行に対する不安の強まりに伴う流動性ひっ迫懸念から、短期金利が一時的に急上昇するなど、金融市場が不安定な状況にあったことなどから、株式市場は上値の重い展開が続いていました。こうしたなか、当局が景気下支えや金融市場の安定化に向け、必要に応じて柔軟に政策措置を講じる姿勢を示したことが、投資家心理の改善につながったものとみられます。

なお、中国本土株式のPER（株価収益率）をみると、株価急伸を受けて、足元で16倍程度まで上昇しているものの、依然上昇余地を有していると考えられます（下図参照）。同国では、3月に国会に相当する全国人民代表大会（全人代）が控えているほか、2015年中には第13次5か年計画（2016～2020年）の策定が開始される見通しで、政策内容への期待が高まるなか、今後の株価動向が注目されます。

中国本土株式市場への投資には、上海・深セン両市場の300銘柄のA株で構成される「CSI300指数」への連動を目的とした「ETF（上場投資信託）」のご活用を検討されてはいかがでしょうか。同ETFを活用することで、比較的少額な資金で中国A株への投資が可能になります。

## 各国・地域の株価\*とPERの推移 \*円換算ベース



信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成  
 ※MSCIの各インデックスに関する著作権等の知的財産権  
 およびその他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

「CSI300指数」に連動する投資成果をめざすETF: 上場インデックスファンド中国A株(パンダ) CSI300

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2015年2月19日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場パンダ (1322)	CSI300指数	4,880円	東京証券 取引所	10口	48,800円

\* 最低投資金額(概算)は、2015年2月19日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。  
 ※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## ご留意事項①

### ■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

### ■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

#### <取得・換金時にご負担いただく費用>

**お申込手数料** 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

**換金手数料** 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。  
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

**信託財産留保額** 上限0.3%

#### <取引所における売買時にご負担いただく費用>

**売買手数料** 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

#### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**信託報酬(年率)** 上限1.026%(税抜0.95%)

**その他費用** 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など  
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

## ご留意事項②

(前ページより続きます)

## ■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

## 指数の著作権などについて

## 「CSI300指数」

CSI指数は、中証指数有限公司(China Securities Index Co.,LTD)によって計算されます。中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所はCSI300指数の正確性を確保するために一切の必要な手段を講じます。しかしながら、中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所は、過失の有無にかかわらず、CSI300指数のいかなる誤りについて、いかなる者に対しても責任を負わず、中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所は、CSI300指数のいかなる誤りについても、いかなる者に対しても通知する義務を負いません。指数にかかわる価値や銘柄リストといった著作権は中証指数有限公司に属します。

設定・運用は

## 日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会